

近世、若狭国・越前国敦賀郡における

徳政担保文言の基礎的考察

野 尻 泰 弘

はじめに

徳政（令）とは、債務の破棄や売却地・質入地の取り戻しを命じるものであるが、徳政担保文言は、この法令が出されても売主・質入主側は取り戻しを主張しないことを約した文言のことであり、徳政適用除外であることを明記した文言である。史料中では売買などの諸契約に関して、「縦徳政御座候共、少シも違乱無御座候」などと記載されている。

中世の売券などには先述の徳政担保文言の

ほか、将来問題が生じて土地の返還を求めるときには買主に対して売値の倍額の弁償を行うとする弁償文言、問題が生じたときには売主が責任をもつて明沙汰（究明）を行い買主に迷惑をかけないとする明沙汰文言、違乱が生じたときには公方や地頭などに訴えて罪科に処すとする罪科文言などがある¹⁾。このような各種の文言は、諸契約を結ぶ当事者同士で協議を行い、当事者間の利害にかかわる具体的な条件・約束をとりきめており、形式的な決まり文句とは言い切れない。そのため、中世社会の一面を切り取るものとして、売券などの文言を用いての研究も盛んになされている。

一方、近世史研究では、中世に比べ、売の絶対数が多いこと、時代を経るにつれ、売買証文の数も増え、文言も形式化するとの方から、中世史でみられるような徳政担保文言の研究はそれほど盛行とは言い難い。しかし、近世の売買証文にも徳政担保文言は存在しており、そこには「国替」「所替」「検地」などの近世的事象が新たに担保文言として盛り込まれている。近世的事象を表現する担保

文言に着目し、それは現実的意味を有していたという指摘もある⁽²⁾。

筆者は、この指摘を受けとめ、徳政担保文言の変化および消長から、近世社会について考えてみたい。そのための基礎作業として、本稿では、これまでの研究成果を一瞥し、徳政担保文言の数量分析を行い、最後に若干の私見と展望を述べることにしたい。

一 研究史の整理

徳政担保文言に関する研究が、これまでの近世史研究でどのように位置づけられてきたのかを、管見の限りで、簡単にみておく。

(一) 鎌田正忠⁽⁴⁾

鎌田氏は、主として伊勢国の史料を網羅し、とくに神領を中心に、奈良～江戸時代までの諸証文の史的発展・変遷を叙述するなかで、徳政担保文言についても触れている。鎌田氏の指摘としては以下のものがある。

室町時代の神領ほかでは、(天下大法之)「徳政」「地起」「地発」などの徳政担保文言が条件となっていることを特色とし(一〇

五、一一五頁)、安土・桃山時代もほぼ同様とする(一二二頁)。江戸時代前期(慶長五～元禄一六年)、神領において初めは「徳政」「地起」などが多く見え、延宝期以降著しく減少する(一四三頁)。また天領・私領でも徳政担保文言がみられる(一五七頁)。江戸時代中期(宝永元～寛政一二年)、神領において享保以降「徳政」「地起」がなくなる(五六五頁)。江戸時代後期(享和元～明治四)、神領において「徳政」「地起」などの約款は全くなくなる(五六六頁)。

鎌田氏は、網羅的な証文の収集・検討から、徳政担保文言は延宝期から減少し、概ね享保期には消滅すると指摘しているが、徳政担保文言の種類や消滅理由については言及がない。

(二) 寶月吉吾⁽⁵⁾

寶月氏は、信濃国を中心とし、さらに各地の証書類の分析を通じて、契約の成立を円滑にするために証書の文中に保証文言を記入するとし、それは法的には無効の場合が多いが、心理的には効果があったと述べている。

そして、徳政担保文言として「弓矢徳政」「白札」「本田返し」「本地かへり」「地発」などをあげ、慶長末年よりそれが「御国替」「御検地」「御代官替」「御知行替」「御給人替」などへと変化したと指摘した上で、その理由を以下のように述べている。

慶長期は中世から近世への転換が社会のあらゆる面で進行した時期であり、農村における徳政に対する畏怖感は薄らぎつつも、代わって大名以下の封建領主の知行交替や太閤検地以下の諸検地による諸変革が、農民にとって最も切実な問題として登場した。このような新しい事態が敏感に反映した結果として、これまでみられなかった表現が徳政担保文言として登場し、徳政という中世的な問題と置きかえられた。

寶月氏は、近世期の徳政担保文言を単なる形式的な文言とみなさず、それを時代背景との関係で論じ、中世から近世の転換をみようとしている点で卓見である。ただし、寶月氏は徳政という中世的な問題が、国替など近世的な問題に置きかえられたと述べるが、それでは「国替」担保文言の残存については当て

はまっても、近世前期以降に「徳政」担保文言が残存した説明にはならない。

(三) 所三男氏⁽⁶⁾

所氏は、近世初頭の証文には「国替」と「徳政」の語が同居しているものが多くあり、それが慶長から寛永にかけて「徳政」の影が薄れ、「国替」が優勢になるが、それも寛文の終わり頃から次第に現実性を失い、元禄以降は単なる証文形式となると指摘し、以下のように述べている。

所氏は、氏がみてきた売買証文類から、「国替」が「徳政」と並んで証文面に登場するのを天正末から文禄にかけてと仮定した。そして、国替・所替などの領主の交替時には、多勢の家士を率いての転出のため費用がかかり、それは借倒しの形で富裕層へしわ寄せされ、さらに町在の相對貸までご破算になる可能性をもったとし、国替は前代の徳政と実質変わらないと受けとめられていた。また、「徳政」から「国替」への保証文言の変化は、中世末から近世初頭へかけての社会的経済的不安を如実に反映した表現であり、この「国替」

担保文言が保証力を失い、単なる証文形式へと移行する時期が、幕藩体制の確立される時期とみることができると述べている。

所氏の研究は、寶月氏の研究では追究されなかった「国替」の内実について、国替にもなう大名家中や町在の借財破棄を念頭に置き、「国替」の実質を徳政と変わらないと受けとめられていたとして追究している点が注目される。だが、「国替」担保文言が単なる証文形式となったと判断する根拠については言及がない。

(四) 菅原憲二氏⁽⁷⁾

菅原氏は、伊予国風早郡中通村を事例に、寛文七年（一六六七）の村から庄屋への借米証文に記載された徳政担保文言について、村を拠とした小百姓の進出に対する、かつての小領主Ⅱ庄屋の危機感の表現と指摘している。その理由として、①累年更新される借米米は棚上げされる可能性があること、②領主交替の頻繁さによる支配秩序の不安定、③同時期の松山藩の年貢未進米免除が、かつての「徳政状況」を庄屋に想起させたためをあげ

ている。そして、徳政担保文言の消滅は、かつての小領主が支配した「在地法」から百姓を一元的に支配する公儀の法度への変化にもなうものであると結論づけている。

(五) 白川部達夫氏⁽⁸⁾

白川部氏は、百姓成立（農政の展開）との関係で徳政担保文言の消長を位置づけている。

そこでは、近世初期には戦国期と同様に徳政が構造的なものとなっていたが、一七世紀後半になると各藩で百姓の成り立ちと、高率年貢の取り立てを調和させようとする改革が実施され、徳政構造の転換がはかられるようになったと述べられている。

庄屋の年貢立替や未進者への貸し付けが安定して、それが近世を通じて庄屋の重要な機能と位置づけられるようになったため、徳政担保文言の必要性はなくなったとし、徳政の否定ではなく、徳政が内在化し、仁政の中に組み込まれることで終焉を迎えたとする。

(六) 神谷智氏⁹⁾

神谷氏は、近世初中期における在地での高請地所持のあり方を検討する方法の一つとして、各種担保文言の変化を考察している。

そこでは、徳政担保文言は寛永期以降、寛文・延宝期にかけて消滅する代わりに、主に売主・質入主・請人などを埒明人とした埒明文言が寛永期以降記載し始められ、それは寛永期から寛文・延宝期にかけての小農自立に対応した変化であると述べられている。また、買主に迷惑をかけないことを保証する具体的・積極的な埒明文言の定着により、単に違乱がないことを保証する徳政担保文言は消滅したと述べられている。

(七) 久留島浩氏¹⁰⁾

久留島氏は、和泉国熊取谷では中世末から近世初期の合戦や支配者の交代をどのように感じていたのかを検討するなかで、徳政担保文言を分析している。そこでは、徳政担保文言を記載することは、売買関係を結ぶ人たちの住む地域の社会的慣習になっていたと指摘されている。

徳政担保文言として、①「徳政」②「国の

新儀」③「国の動乱」④「御国替」⑤「国替・御代替・御検地」⑥「御代官替」⑦「乱入往来地下出入」⑧「新規之新法」⑨「地平均」

をあげ、熊取谷の人々がどのような出来事をもって、中世から近世へという社会変化を実感していたのかということについて考察している。そして、領主が替わるとは、領民たちにとっては、それまでの年貢・諸役の量や納入方法、あるいは飢饉・災害時における領主の救済方法など、その領主との間で合意された在地の支配慣行にかかわることが、いったん破棄されると考えられたから、短期間に領主が替わることへの危機意識は大きかったのではないかと述べている。

以上が管見の限りでみた、近世の徳政担保文言についてのおおよその研究状況である。

論点としては、①徳政担保文言の消滅時期、②徳政担保文言の種類の変化、③徳政担保文言の消滅理由などがあがっていることを確認できる。そして、①については寛文・延宝期の画期性、②については中世から近世への社

会変化の反映、③については小農自立の影響と在地法から公儀法度への変化が指摘されている。

また、先行研究の分析方法は、史料の残存状況の規定性から、売買証文が多く残る一文書群を対象にした分析か、全国各地の事例を集める形の分析が主となっている。しかし、筆者は、領主支配と地域に住む人々の関係性をとくに重視すべきであると考えるので、徳政担保文言の研究を、領主支配の規定性が相対的に強くあらわれる藩領に限定して行い、前述の論点を再考する。そのための基礎作業として、若狭国小浜藩領を対象地域に設定し、藩領域単位での徳政担保文言の数量分析を行う。

二 検索方法

売買証文の検索には、福井県文書館の目録データベースの資料目録詳細検索を利用する。この詳細検索では、年代（上限・下限）・表題（複数のキーワードを入力できる）・差出・宛名などの項目が設定できるようになっている。ここでは年代とキーワードを設定

・入力し、必要な史料を検索する。先行研究では、徳政担保文言の消滅の画期を寛文・延宝期としているが、管見の限りでは、一八世紀以降も徳政担保文言を確認できたので、享保期を年代の下限とした。証文の表題について、神谷氏は「売渡：」という表題は、中世後期（主として一四世紀後半）から近世へ一貫して連続していると指摘している。また、水藤真氏は、若狭国の売券の徳政担保文言は一五世紀代にはある程度記されたが、一六世紀にはほとんど記されなくなる傾向にあると指摘している。以上を踏まえ、年代を文亀年間（一五〇一年）から享保年間（一七三六年）とし、表題に「永代」または「売渡」の語が含まれる史料をOR検索（キーワードのどちらかが入っている史料を抽出）すると、福井県全域および県外史料の中から一九〇九点がヒットした（二〇〇三年一月三〇日現在）。

福井県は、越前国と若狭国によって形成されている。若狭国は一国が小浜藩領であり、越前国敦賀郡も寛永元年（一六二四）に小浜藩領となった。小浜藩の領主支配、そして地域的なまとまりを勘案して、筆者は若狭国と越前国敦賀郡をあわせてとらえるべきだと考えるので、先の一九〇九点の検索結果より、若狭国（三方郡・遠敷郡・大飯郡）と越前国敦賀郡の史料、県外史料で当該地域にあたる史料を選択した。その中から寄進関係や譲渡関係の証文、福井県史編纂のためのマイクロ撮影時の重複分を除外すると、文亀年間～享保年間の売買証文が三七三点抽出できた。この売買証文は土地関係のものを主としながら、網場・馬借座などの売買も含まれている。

なお、前述の検索方法では「売申田地之事」といった表題の売買証文は排除されてしまうが、福井県文書館のマイクロ複製本は主題分類がなされており、売買証文類は一括されているため、検索でヒットした家の売買証文にはすべて目を通すことで、排除された売買証文にも配慮した。

三 売買証文の年次的分布

抽出した売買証文三七三点の年次的分布を表一から概観する。証文の年代上限は文亀三年（一五〇三）であり、年代下限は元文元年

（一七三六）享保二二）である。抽出した売買証文の残存状況を見ると、一六世紀の証文は四八点あるが、一五八一年から一六二一年までの四〇年間にわたって売買証文がなく、一七世紀半ば以降は概ね連年で売買証文が存在している。

次に、四郡個々の売買証文の分布状況をみておく。

〔敦賀郡〕

売買証文の総点数は一〇二点で、その内一六世紀の証文が五点ある。一五七九年から一六四八年までは売買証文がないものの、一六五〇年代以降は数年をあげずに売買証文が存在している。特に一七世紀では、一六六九・七〇年、一六七九～八二年、一八世紀では、一七三一～三三年に集中的な残存がみられる。

〔三方郡〕

売買証文の総点数は一〇七点で、その内一六世紀の証文が六点ある。一五七〇年から一六五六年までは売買証文がないものの、一六六〇年代以降は数年をあげずに売買証文が存在している。特に一七世紀では、一六六九・

七〇年、一六八〇・八一年、一八世紀では、一七〇一・〇二年、一七〇六・〇八年、一七一四・一五年に集中的な残存がみられる。

〔遠敷郡〕

売買証文の総点数は一三二点で、その内一六世紀の証文が三七点ある。一五八一年から一六二二年までは売買証文がないものの、一六六〇年代末以降は数年をあげずに売買証文がみられる。特に一七世紀では、一六七四・八四年、一七〇〇年、一八世紀では、一七〇六・〇八年、一七三二年に集中的な残存がみられる。

〔大飯郡〕

売買証文の総点数は三二点で、一六世紀の証文はない。他の三郡と比べると連年での証文の残存はみられないが、他の三郡で証文の少ない時期である一六五八・一六六〇年、一六九一・九三年に集中的な残存がみられる。

四 家別の売買証文数と特徴

家別の売買証文数と徳政担保文言の有無を表二からみておく。表二の備考欄には検索範囲外の証文について簡単な特徴を記した。な

お本稿では、具体的な事象が担保文言となっていることを基準とし、「徳政」「国替」「地頭替」「代官替」「知行替」「所替」「乱(大乱)」「検地」「新御法度」「如何様之新法」を徳政担保文言とした¹⁾。

まず、史料抽出の家・団体数は四六家である(寺一一、神社一、区有文書二を含む)。

四郡全体で徳政担保文言を有する証文数は九二点(証文数全体の約二四・七%)²⁾。その年代上限は永正一七年(一五二〇)であり、年代下限は享保二〇年(一七三五)である。検査範囲外である「売渡」「永代」のどちらの文言も含まない証文や享保以降の証文に存在する徳政担保文言については、家によって偏りはあるが、近世中後期(一八世紀・一九世紀半ば)にも、その存在が確認できる。先行研究では、寛文・延宝期頃の徳政担保文言の消滅を指摘しているが、本稿のデータはそれとは異なる結果を示している。

次に、対象とした四郡個々の特徴についてみておく。郡ごとの証文点数と徳政担保文言点数は、表三・六を参照されたい。

〔敦賀郡〕

抽出対象となった家数・証文数は、七家(寺二を含む)・一〇二点である。徳政担保文言を有する証文が二二点あり、敦賀郡の証文全体の二一・六%、徳政担保文言を有する証文全体(九二点・以下同じ)の二三・九%にあたる。徳政担保文言の年代上限・下限は、慶安三年・天和二年である。当郡の徳政担保文言は寛文・延宝期に集中し、特に江良浦刀根家と関村城家に多くみられる。表三では一八世紀以降に徳政担保文言はみられないが、城家の証文では一八世紀半ば以降にも徳政担保文言が確認できた。

〔三方郡〕

抽出対象となった家数・証文数は、一四家(神社一、寺一、区有一を含む)・一〇七点である。徳政担保文言を有する証文が三七点あり、三方郡の証文全体の三四・六%、徳政担保文言を有する証文全体の四〇・二%にあたる。徳政担保文言の年代上限・下限は、明暦三年・享保一七年である。当郡の徳政担保文言は、寛文・延宝期、元禄期に集中しており、宝永期や享保期にもみられる。徳政担保

文言の半分以上が氣山村宇波西神社のものであり、次いで郷市村三善家に多くみられる。検索範囲外である譲状などで見ると、氣山村熊谷家では宝暦期〜文政期まで徳政担保文言が確認できた。

〔遠敷郡〕

抽出対象となった家数・証文数は、二一家（寺七、区有一を含む）・一三二点である。

徳政担保文言を有する証文が二六点あり、遠敷郡の証文全体の一九・七％、徳政担保文言を有する証文全体の二八・三％にあたる。徳政担保文言の年代上限・下限は、永正一七年・享保二〇年である。当郡の徳政担保文言は、宝永期と享保期に集中がみられ、特に上野木村武田小大夫家に多くみられるが、当家は売買証文以外の証文にも徳政担保文言がみられる。また武田家のほか、小浜突抜町志水家、本保村清水家、太良庄村小野寺、下竹原村古河家では、一八世紀半ば以降も徳政担保文言が存在する。

〔大飯郡〕

抽出対象となった家数・証文数は、四家（寺一を含む）・三二点である。徳政担保文

言を有する証文が七点あり、大飯郡の証文全体の二一・九％、徳政担保文言を有する証文全体の七・六％にあたる。徳政担保文言の年代上限・下限は、承応二年・享保四年である。当郡の徳政担保文言は、上下村松村家と日引村正楽寺に集中する。なお、松村家の享保期の渡状や宝暦期から享和期の譲渡状、安永期から天保期の売渡状にも徳政担保文言がみられる。

五 徳政担保文言の種類と分布

表七は、表三〜六の中で、徳政担保文言を有する証文だけを抽出し、年代順に並べ、徳政担保文言の種類もあわせて表示したものである。表七から徳政担保文言の種類とその分布の特徴について考えてみたい。徳政担保文言の種類としては、「徳政」「国替」「地頭替」「代官替」「知行替」「所替」「乱（大乱）」「検地」「その他」（「新御法度」「如何様之新法」）を設定した。また参考として、「如何様之儀」「如何様之出入」などが記されているものは適宜備考欄に記載した。「如何様之儀」なども徳政担保文言として考える場合

もあるようだが、先述の通り、ここでは具体的な事象を担保文言として設定するので、「如何様之儀」などは参考とした。

まず、徳政担保文言種類の内訳をみてみると、「徳政」六八点、「国替」八二点、「地頭替」五点、「代官替」二〇点、「知行替」二点、「所替」一点、「乱（大乱）」一〇点、「検地」二点、「その他」六点となっている。

「国替」担保文言が最も多く記されていること（八九・一％）は、それが担保文言として近世的な特徴を表していると言っても過言ではないだろう。それぞれの徳政担保文言は単独で記されることは少なく、むしろ複数の徳政担保文言が併記されている場合が多い。特に寛文・延宝期頃までは三、四種の徳政担保文言が併記されているが、そこではほとんどの場合「徳政」「国替」が記され、それに加えて別の徳政担保文言が併記されるという形態をとる。そして、だいたい一六八〇年（天和期）以降は、「徳政」「国替」の併記が定着する。このような傾向を踏まえ、種類ごとの徳政担保文言の特徴について、点数の少ないものから順に検討していく。

〔検地〕

「検地」担保文言は、承応二年（一六五三）・明暦四年（一六五八）に大飯郡日引村で二点確認される。若狭国では、天正一六年（一五八八）六月から七月にかけて、浅野長吉（長政）により惣検地が実施された。その後、近世期を通じて、一部を除き、若狭国では惣検地は実施されなかった。越前国敦賀郡では、慶長三年（一五九八）五月から七月にかけて、大閣検地が実施された。なお、寛永一二年二月一八日の酒井忠勝書下では、「検地之儀申遣し候へハ、國中地面つまり候ゆへ、いにしへより百性共検地を望候間、検地仕候者地面へり可申候由、令得其意候、先當年者指置可申候」と述べており、結局、検地は実施されなかった。以上、地域・時期・政策のいずれの点から考えても、大飯郡日引村で「検地」担保文言が記される理由は不明である。

〔知行替〕

「知行替」担保文言は延宝元年（一六七三）・同三年の二点あり、すべて三方郡向笠村江村家のものである。領主がその家臣へ所領を与えることを念頭に置けば、向笠村を知行し

ていた者の交代を考えなければならぬ。だが、若狭国では京極小浜藩のときに地方知行制であったが、酒井小浜藩ではそれを廃止したといわれている。また、京極小浜藩時代に当村が地方知行であったかどうかは不明であり、よって「知行替」担保文言が記された理由も不明である。

〔地頭替〕

「地頭替」担保文言は慶安三年（一六五〇）・明暦二年・寛文九年（二点）・同一一年の五点あり、すべてが敦賀郡関村城家のものである。近世の地頭は旗本の通称であり、俗称として大名から知行を与えられた給人を含む場合が多いが、領主一般を指す言葉でもある。越前国敦賀・若狭国には旗本領がないこと、また「代官替」の項で後述するが、戦国期以来の敦賀支配の変遷を考えれば、敦賀を支配した代官を地頭と表現したとも考えられる。ただし、「地頭替」はすべて「代官替」と併記されているので、「地頭」と「代官」は別のものを想定していた可能性もある。

〔その他〕

「御法」「新御法」「新法」「新御法度」は、

三方郡・遠敷郡でみられ、特に一六世紀前半に集中している。一五世紀の若狭国では、嘉吉元年（一四四一）に幕府の徳政令とは別に寺社の貸借物をも破棄するという徳政令を定めた。享徳元年（一四五二）・同三年に徳政の動きがみられたりしている。また、若狭国の一五・一六世紀の売券を検討した水藤真氏は、徳政は大名の御法として行われたと述べており、如何なる文言を書き記そうとも、大名の御法に合致しない限りは無効であると指摘している。以上のことを勘案すれば、特定の文言ではなく、「御法」などの担保文言を記載したと思われる。

〔乱（大乱）〕

「乱（大乱）」担保文言は一〇点あり、九点が敦賀郡の関村城家と江良浦刀根家で確認できる。それらは一六五〇～七〇年に集中している。古くから敦賀は越前・若狭・近江をつなぐ交通の要所であり、軍事上重要な位置を占めていた。そのため戦国期には、朝倉氏や織田氏をはじめとする武将が進軍を繰り返した。一七世紀前半の史料が抽出できなかったため、想像の域を出ないが、一六世後半の

戦乱とそれにとりもなう物資調達の影響により、一七世紀初めから後半まで「乱(大乱)」担保文言が書き続けられたのではないだろうか。

〔代官替〕

「代官替」担保文言は二〇点あり、一八点が敦賀郡で確認され、多くは明暦二年(一六五六)～寛文一〇年(一六七〇)に集中している。敦賀支配は、関ヶ原の戦いのもと、徳川氏の代官権田小三郎(実質の支配は下代の

松村善右衛門)、慶長五年に敦賀城番清水孝正、のち由木西安・鈴木市右衛門らが代官として入った。慶長一五年、代官は鈴木から高田六大夫に交代している。寛永元年、敦賀郡(二万一一九〇石)は京極小浜藩領となり、敦賀の有力商人が、いわば商人代官として敦賀支配にあたっている。寛永一一年に京極氏の転封により、酒井小浜藩が成立する。酒井小浜藩で最初に代官となったのは、知行二〇〇石の岡田十右衛門と京極小浜藩時代より敦賀支配にかかわっている町人頭の打它(糸屋)宗貞である。敦賀郡の代官は、町方の小物成だけではなく、各村の年貢・小物成

の収納も行っていた。小物成収納は打它宗貞が代官を辞したあとも、家職として同家に引き継がれていた。また、酒井忠勝は敦賀の代官を重視しており、敦賀支配における代官の重要性は、領主の変遷にかかわらず、一七世紀を通じて一貫したものであり、その代官の交代は現実の契約関係に大きな影響をもたらすと認識されていたため、「代官替」担保文言が記載されたと考えられる。

〔徳政〕

「徳政」担保文言は六八点あり、特定の郡や時期への偏りはみられない。あえて言えば、一六世紀に一点存在し、また寛文末から延宝期に一時的な減少がみられるが、全体的には享保期まで連続して記載されている。

一六世紀の若狭国では、享祿四年(一五三三)に若狭三郡の「國中惣百姓中」が、郡ごとに代表者一名を選び、武田氏に徳政を要求し、また天文二〇年(一五五一)には、武田氏自らが判物の効力を否定してまで徳政を適用したことが知られている。⁶¹⁾一六世紀の若狭国の徳政令は、百姓等の要求によって出されたものと考えられる。

一六世紀に徳政令が出されたことは、近世中期においてもある程度知られていた。小浜富沢町で酒造業を営んでいた木崎愴窓は、常神半島神子浦大音家に伝わる天文二〇年の徳政令の写を、自らが記した「拾権雑話」⁶²⁾に引用している。また、そのなかで木崎は、

(前略) 然はむかし徳政と云事有て、金銀米穀其外何にてもかり請たるもの返済なき御仕法有し事也。古記証文には、たとひ徳政たりと言共此借用は無相違返済可済申文言あり、近代相対かりかしは公儀御捌なきゆへ前々徳政の御沙汰にも不及(後略)

と徳政の意味を把握し、さらに自らの徳政担保文言についての認識を述べている。元禄生まれの木崎のいう「古記証文」が、どの時期の証文を指しているのかは不明だが、少なくとも宝暦期には相対済し令の影響のもと、町人木崎にとっては徳政担保文言は過去の物になっていた。つまり、木崎には、かつて徳政という債務破棄の法が出されたという認識があるものの、現在は金公事をとりあげず、経済活動を混乱せしめる徳政は行われないの

で、徳政担保文言は記載されなくなったと意識していたようである。

先行研究では、概ね寛文・延宝期を画期として徳政担保文言が消滅すると指摘されている。木崎の記述は、時期的にはこれとだいたい合致するが、徳政担保文言が記載されなくなる理由については、相対済ましを重視している点で先行研究と異なっている。さらに、先行研究では「徳政」から「国替」へと記載される文言が交代すると指摘されているが、本稿での実証結果をみると、「徳政」担保文言は消滅せずに、「国替」担保文言と併記されていることにも注意したい。

〔国替〕・〔所替〕

「国替」と「所替」は意味的に同じであると考え、また「所替」は点しか確認できなかったため、ここでは「国替」担保文言のみをみておく。「国替」担保文言は全部で八二点あり、特定の郡や時期への偏りはみられない。「国替」担保文言は近世前期の若狭国・越前国敦賀郡において一貫して存在した担保文言といっても差し支えない。

国替について考えるために、若狭国の支配

野尻 若狭国・越前国敦賀郡における徳政担保文言の基礎的考察

の変遷を概観しておく。一六世紀に若狭国を支配していたのは武田氏である。永禄九年（一五六八）、朝倉氏が武田元明を越前国へ連れ去ったことで、実質的に武田氏の若狭支配は終了した。その後、敦賀同様、戦乱に巻き込まれ支配は錯綜するが、天正元年（一五七三）八月の朝倉氏滅亡により、織田信長の政権下で若狭国は丹羽長秀支配となる。同一三年閏八月には長秀の子長重が若狭一国を領し、同一五年九月には浅野長吉（長政）が若狭国を拝領した。文禄二年（一五九三）に木下勝俊・利房兄弟が若狭へ入国する。そして、慶長五年に京極高次が入封し、小浜藩（八万五〇〇石）が成立した。京極小浜藩は寛永元年に敦賀郡を得て、計一万三〇〇石余となった。寛永十一年、酒井忠勝が入封し、その後、酒井小浜藩のまま明治維新を迎える。

このように、若狭国では一六世紀中に頻繁な支配の交代があったが、一七世紀には京極氏から酒井氏への国替が一回あったのみである。だが、「国替」担保文言が現実的意味を有していたと仮定するならば、若狭国の人々

は国替が行われる可能性があるを意識していたといえるのではないだろうか。つまり、契約関係において国替が現実的な危機である意識されていたため、一八世紀以降も「国替」担保文言が記載されたという考えも可能である。若狭国で国替が一度しか行われなかったとの認識は、過去をみることで我々の認識であり、近世の若狭国の人々は国替の可能性を感じていたのではないだろうか。

むすびにかえて

ここでは得られた結果から、今後の研究の方向性を展望すること、むすびにかえたい。これまでの徳政担保文言の研究は、徳政担保文言の種類の多様化と消滅理由について次のような図式で説明されてきた。

〔徳政担保文言の多様化〕

中世から近世への転換による社会変化の反映。江戸幕府の政策施行が大きく影響し、それに即した担保文言を記載。

〔徳政担保文言の消滅理由〕

百姓を一元的に支配するため、「在地法」から公儀法度への変化の反映。小農自立

により埒明主体が明確化し、有効性のあ
る埒明文言が定着。

このような図式は、幕藩体制の確立、小農
自立という近世史研究の研究蓄積に支えられ
た見解であり、結果的に、従来の徳政担保文
言研究はそれらの研究蓄積を補完している。

しかし、本稿で示したデータはこの図式か
ら大きくはずれる。確かに、若狭国・越前国
敦賀郡においても、一七世紀後半には多様な
徳政担保文言が消滅する。だが一方で、一八
世紀以降も、徳政担保文言は「国替」「徳政」
に特化しながら、残存していくのである。こ
のことを一体どのように考えればよいのか。
これまでの図式からはずれるということ、
若狭国・越前国敦賀郡を形式化した徳政担保
文言が濃厚に残存した地域とし、このデータ
を特殊事例という枠組みに閉じ込めてしまっ
たのだろうか。そうであるならば、全く意味の
ない徳政担保文言を長年にわたって書き続け
たことに、我々は違和感を感じないのだから
か。

この点、筆者は先行研究が示した図式とは
別の見方が必要になると考えている。すなわ

ち、近世の人々の内面にまで踏み込んで、近
世の人々が徳政や国替をどのように意識して
いたかを考察すべきだと考える。その際に
は、「徳政」「国替」が本来の意味から離れ、
別の意味を有していたのではないかという点
も勘案する必要がある。このような視角
は、中世特有の徳政、近世特有の国替が、そ
れぞれ担保文言として併記された意味を問う
ことにもなる。

また特に、近世の人々が国替をどのよう
にとらえていたかという問題は、近世社会全般
に通底する問題として注視すべきものであ
る。幕府の大名統制という視点ではなく、国
替にともなう現実的問題¹¹ 一時的領主権力の
空白ととらえる視点が重要である。

しかしながら、課題はあまりにも大きい。
今後は地道な史料発掘から始めて、課題を明
らかにしていきたい。

- (1) 中田薫「日本古法における追奪擔保の沿革」(同
『法制史論集 第三巻』、岩波書店、一九四三
年)。なお本稿では、国替担保文言なども一括し
て徳政担保文言とするが、徳政担保文言の個々
の種類として述べるときには「国替」担保文言

などと表記する。

- (2) 寶月圭吾「信濃における近世初頭の徳政文言に
ついて」(『信濃』一六・三、一九六四年。のち
同『中世日本の売券と徳政』、吉川弘文館、一九
九九年に所収。入間田宣夫「出羽国における在
地徳政」(『山形県地域史料研究』三、一九七八
年。のち同『百姓申状と起請文の世界』、東京大
学出版会、一九八六年に所収)。

- (3) 徳政に関する研究動向の整理としては、阿部浩
一「戦国期徳政の事例検討」(同『戦国期徳政と
地域社会』、吉川弘文館、二〇〇一年)に依拠し
た。

- (4) 『日本農地証文の研究』(復刻版)(有明書房、
一九八三年)。本文では、参照した同書の頁数を
()内に示した。

- (5) 前掲註二、寶月論文。
(6) 「保証文言としての「国替」考」(『一志茂樹博
士喜寿記念論集』、一志茂樹先生喜寿記念会、一
九七一年)。

- (7) 「近世伊予の村算用についての一考察」(『社
会科』学研究第一〇号、一九八五年)。
(8) 『近世の百姓世界』(吉川弘文館、一九九九年、
六一―六九頁)。

- (9) 「近世初中期における質地証文と百姓高請地所
持」(『近世における百姓の土地所有』、校倉書
房、二〇〇〇年。神谷氏は、勢州伊勢神宮領「中
川ひろみ家文書」の天正期から元禄期の諸証文、
濃州安八郡榎又村「棚橋家文書」の寛永期から
享保期の諸証文、さらにその他の文書群の各種
担保文言について詳細に分析しており、示唆に
富んでいる)。

- (10) 「熊取谷の近世の幕開け」(『熊取町史』本文編、
熊取町史編さん委員会、二〇〇〇年)。
(11) 神谷智「中近世移行期における土地売買と村落」

- (12) 房、二〇〇〇年、六一頁。
所蔵先が県外となっている福井県の史料で、福井県立図書館の家番号の記号はX。
- (13) 現在の地域区分でいう福井県嶺南地域の史料を選択したことになる。嶺南は、敦賀市、三方郡、小浜市、遠敷郡、大飯郡からなり、福井県立図書館の家番号の記号では、敦賀市がM、三方郡がN、小浜市がO、遠敷郡がP、大飯郡がQである。作業としては、M、Qに県外史料のXの中から嶺南地域の史料を抽出したものを加えた史料群データを作成した。
- (14) 永代替地証文、永代譲証文も除外した。
売買証文の表題の多くには「永代」「売渡」の語が記載されており、「売申田地之事」などを表題とする証文の点数はわずかであった。排除された史料の簡単なデータについては、表二の備考を参照されたい。
- (15) 菅原氏は、前掲註七の論文の表四において「如何様の儀御座候共」というような文言も担保文言とみなしているが、筆者は、契約者間で何を現実的な危機と想定しているかが重要であると考えているので、具体性がない「如何様の儀」は除外した。
- (16) 他の地域では、「地発」「地平均」などの文言もあるようだが、管見の限りでは、若狭国・越前国敦賀郡において、本文であげた徳政担保文言のほかは見当たらなかった。
小数点第二位を四捨五入した。以下同じ。
前掲註一六。
- (17) 「如何様の儀候共」などが単独で証文に記載されることは、三七三点中二点のみであり(表三の番号五九・表五の番号六三)、ほとんどが徳政担保文言と併記されている。

- (21) 日引村は、東を内浦湾に面し、西を山境にして丹後国加佐郡に接している。
- (22) 『福井県史』通史編三、八四～九六頁。『福井県の地名』(平凡社、一九八一年、五五七・八頁。この検地での若狭国の石高は八万五〇〇〇石余で、大飯郡一万九七四三石余、遠敷郡四万二三五一石余、三方郡二万三〇〇六石余である(『小浜市史』通史編上巻、七六二・三頁)。
- (23) 『小浜市史』藩政史料編一、一二一～一二五頁。
向笠村は三方湖の南、向笠峠を越えると遠敷郡という位置にある。江村家は中世から近世を通して猿楽の活動で知られる。
- (24) 『福井県史』通史編三、一四九頁、一二三三頁。
関村は若狭街道の最西端で越前・若狭の国境付近にある。
- (25) 『国史大辞典』「地頭」の項参照。
- (26) 水藤真「武田氏の若狭支配」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第二集、一九八三年)。水藤氏はこの論文の中で以下の点を指摘している。①徳政担保文言は、長祿二年(一四五八)一月三日をはじめとし、一五世紀代(明応以前)に六通、一六世紀にはいつて永正一七年(一五二〇)二月一七日、天文九年(一五四〇)一月九日のもの二通にみられる。②徳政担保文言は、寄進状にはみることができず、売券にのみみられる。③徳政担保文言は、一五世紀代にはある程度記されたが、一六世紀にはほとんど記されなくなる傾向にある。④の一六世紀の徳政担保文言について、本稿ではさらに二点を加えることができた。当該期の売券の絶対数が少ないため確証はないが、③の指摘については再考の余地があるのではないだろうか。
- (27) 江良浦は敦賀湾の東に位置し、中世には氣比神宮執当の私領で、刀根家は中世にはその刀禰に

- (28) 任ぜられた。
- (29) 『敦賀市史』通史編上巻、「第五章第一節 天下統一と幕藩体制」(三九六～四四五頁)参照。
藤井讓治「若狭一國徳政の一史料」(『月刊歴史』一八、一九七〇年)。藤井氏は、武田氏自らが判物の有効性を否定していることから、この徳政令は武田氏が主体的に出したのではないと指摘している。
- (30) 『拾雅雑話・雅狭考』(福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会刊、一九七四年。木崎楊窓(元祿二年(一六八八)～明和三年(一七六六))は、宝暦年間に若狭国などの旧説古伝を採訪し、「拾雅雑話」を書き綴った。
前掲註三二、四四三頁。
- (31) 『拾雅雑話・雅狭考』(福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会刊、一九七四年。木崎楊窓(元祿二年(一六八八)～明和三年(一七六六))は、宝暦年間に若狭国などの旧説古伝を採訪し、「拾雅雑話」を書き綴った。
前掲註三二、四四三頁。
- (32) 『拾雅雑話・雅狭考』(福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会刊、一九七四年。木崎楊窓(元祿二年(一六八八)～明和三年(一七六六))は、宝暦年間に若狭国などの旧説古伝を採訪し、「拾雅雑話」を書き綴った。
前掲註三二、四四三頁。
- (33) 『拾雅雑話・雅狭考』(福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会刊、一九七四年。木崎楊窓(元祿二年(一六八八)～明和三年(一七六六))は、宝暦年間に若狭国などの旧説古伝を採訪し、「拾雅雑話」を書き綴った。
前掲註三二、四四三頁。

野尻 若狭国・越前国敦賀郡における徳政担保文言の基礎的考察

〔付記〕
本稿は、地方史研究協議会第五六回(敦賀)大会問題提起「若狭国における近世の徳政担保文言について」(『地方史研究』三一六、二〇〇五年)、地方史研究協議会月例会(二〇〇五年七月五日、於駒澤大学)での口頭報告を加筆・文章化したものである。多くの方々から貴重なご意見をいただきました。末筆ながら感謝申し上げます。

表1 若狭国・越前国敦賀郡売買証文数一覧

年	敦賀	三方	遠敷	大飯	合計	年	敦賀	三方	遠敷	大飯	合計	年	敦賀	三方	遠敷	大飯	合計	年	敦賀	三方	遠敷	大飯	合計
1501					1561						1621						1681	4	5	2	2	13	
1502					1562						1622					1	1682	2	1	3	1	7	
1503			1		1563						1623						1683		1	2		3	
1504		1			1564						1624						1684			2		2	
1505					1565			2		2	1625						1685		1			1	
1506					1566			1		1	1626						1686			1		1	
1507			1		1567						1627						1687	2	1			3	
1508					1568						1628						1688			1	1	2	
1509	1				1569		1			1	1629						1689	3	1	1	1	6	
1510	1				1570			2		2	1630				1	1	1690	1	2	3		6	
1511			1		1571						1631						1691	1	1	1	3	6	
1512		1	1		1572						1632						1692	1			1	2	
1513					1573			1		1	1633						1693		2	1	2	5	
1514					1574						1634						1694	1	1	1		3	
1515	1		1		1575			1		1	1635						1695	1		1	1	3	
1516					1576						1636						1696	1	2			3	
1517			1		1577			1		1	1637						1697		6			6	
1518					1578	1				1	1638			1	1	1698	2	1	2		5		
1519	1				1579						1639					1699	1	2	2		5		
1520			1		1580			1		1	1640					1700	3	2	4		9		
1521					1581						1641					1701		5			5		
1522					1582						1642					1702	2	3			5		
1523			2		1583						1643					1703	1	1	1		3		
1524					1584						1644			1	1	1704	3	1		1	5		
1525		1			1585						1645			1	1	1705	1	1		3	5		
1526			1		1586						1646					1706	2	3	3		8		
1527			1		1587						1647					1707	1	2	4		7		
1528					1588						1648					1708		6	3		9		
1529					1589						1649	1			1	1709	1	1		1	3		
1530			3		1590						1650	3			3	1710			2		2		
1531					1591						1651	2		1	1	4	1711		1		1	1	
1532					1592						1652					1712		2	1		3		
1533			2		1593						1653	1			1	2	1713		1	1		2	
1534			1		1594						1654					1714		3			3		
1535			2		1595						1655					1715	1	4	1		6		
1536					1596						1656	1			1	1716	2	1			3		
1537					1597						1657	1	1		2	1717			1		1		
1538					1598						1658				1	1	1718	1				1	
1539			2		1599						1659	1			2	3	1719				1	1	
1540			2		1600						1660			1	1	2	1720		1	3		4	
1541					1601						1661	1			1	1721	2				2		
1542			1		1602						1662					1722	1	2			3		
1543					1603						1663		1			1	1723	1		2		3	
1544					1604						1664	1				1	1724			1		1	
1545					1605						1665	1			1	2	1725	1	2			3	
1546					1606						1666	1	1		2	1726		1	1		2		
1547					1607						1667	1		1	2	1727	2		1		3		
1548			2		1608						1668	2		2	4	1728	2		1		3		
1549					1609						1669	6	3		9	1729		1			1		
1550			1		1610						1670	4	5	4	13	1730	1				1		
1551					1611						1671	1	2	1	4	1731	3		1	1	5		
1552					1612						1672		1		1	1732	4	1	4		9		
1553			1		1613						1673		1	1	2	1733	2	1	2		5		
1554					1614						1674	1	2	3	1	7	1734			1		1	
1555					1615						1675	1	2	3	6	1735	1		2		3		
1556					1616						1676		2	3	3	8	1736	3	1	2		6	
1557					1617						1677	1	2	1	1	5	合計	102	107	132	32	373	
1558					1618						1678	1	2		3								
1559			1		1619						1679	2	1		1	4							
1560			1		1620						1680	2	2	3	7								

表2 家別売買証文数一覧

番号	郡名	家番号	村名	家名	証文		徳政担保文書のある証文		徳政担保文書のある文書の史料番号	備考		
					件数	年代 上限	年代 下限	件数			年代 上限	年代 下限
1	敦賀	M0503	江良浦	刀根春次郎	45	明暦3	享保16	10	明暦3	寛文10	438、439、441、442、445、446、448、449、450、451	
2	敦賀	M0507	原村	西福寺	5	永正6	延宝8					
3	敦賀	M0639	敦賀町上島寺町	本妙寺	11	慶安3	享保18	3	寛文6	延宝7	12、13、14 (002)	
4	敦賀	M0641	田尻村	沢本弥太夫	11	寛文10	享保18	2	天和元	天和2	1077、1080	万治3の売証文(01064)には「御代替」あり、寛文7の借用証文(01066)には徳政担保文書あり
5	敦賀	M0663	大比田浦	古川藤	1	享保13						
6	敦賀	M0673	関村	城彦司	20	天正6	元文元	7	慶安3	延宝6	2、3、4、5、7、8、9	享保以降も徳政担保文書あり 寛保2(00030)／春証文の延享2(00031)、寛政元(00034)に徳政担保文書あり
7	敦賀	X0542	敦賀町中橋町	平山家	9	慶安2	享保17					寛政5に「天下一同之金替」とあり(00036(003))
8	三方	N0006	氣山村	熊谷平兵衛	1	正徳3		1	正徳3		23	譲渡状では宝暦期～文政4まで徳政担保文書あり
9	三方	N0009	神子浦	大普正和	9	延宝4	宝永5	2	延宝4	宝永5	688、695	元禄13(685)、宝永5(694)の永代譲状には徳政担保文書あり
10	三方	N0016	日向浦	渡辺六郎右衛門	10	永正元	天和元					応永期より売買証文あり／長禄4・寛正2・文明4・5に徳政担保文書あり／借用証文の慶安2(00078)、延宝4(00148)に徳政担保文書あり
11	三方	N0020	田井村	武長宗兵衛	20	寛文9	享保14	2	延宝2	享保14	138、137	137に「新御法度」とあり／享保3の譲状に徳政担保文書あり(132)
12	三方	N0021	向笠村	江村伊平治	5	延宝元	享保17	4	延宝元	享保17	45(001)、45(002)、45(004)、45(008)	45(008)に「新法」とあり
13	三方	N0029	鳥浜村	宇野徳助	1	元禄13						
14	三方	N0036	氣山村	宇波西神社	25	寛文10	享保11	21	寛文10	享保11	338(005)、384(002)、412、410(005)、411(003)、411(005)、409(002)、410(004)、410(003)、338(001)、411(004)、358(003)、411(002)、409(005)、411(006)、179、409(003)、338(003)、358(001)、358(004)、411(009)	寛文10の田地請取状には徳政担保文書あり(384-1)／享保12の譲状には徳政担保文書あり(409)
15	三方	N0043	佐野村	野崎寺左衛門	13	大永5	元文元					
16	三方	N0058	世久見浦	松宮太郎太夫	1	宝永5						

野尻 若狭国・越前国敦賀郡における徳政担保文書の基礎的考察

番号	郡名	家番号	村名	家名	証文		徳政担保文言のある証文		徳政担保文言のある文書の史料番号	備考	
					件数	年代 上限	年代 下限	件数			年代 上限
17	三方	N0062	世久見浦	渡辺市左衛門	1	永禄12				明応元、長享2に徳政担保文言あり (0006、0007)	
18	三方	N0067	早瀬浦	早瀬区有	3	宝永5	宝永6				
19	三方	N0073	久々子村	加茂徳左衛門	1	寛文3					
20	三方	N0084	金山村	竜沢寺	2	寛文9	元禄9				
21	三方	N0092	郷市村	三善膳大夫	15	明暦3	享保18	7	明暦3 延宝9	176 (001)、176 (002)、 176 (003)、176 (005)、 176 (004)、176 (006)、 176 (009)	176 (009) に「新御法度」とあり
22	速敷	O0001	小浜町突抜町	(志水源兵衛)	1	宝永8				天保9の売買証文に徳政担保文言あり(国替・徳政) (00100)	
23	速敷	O0048	本保村	清次三郎右衛門	5	享保8	享保20	3	137、136、138	売買証文中の徳政担保文言は宝暦6まであり (00117) / 享保20、元文5、寛保元・3、延享元の借用証文に徳政担保文言あり (00120、00113、00114、00119、00132) / 天明8には「天下・統之御触御国政…」とあり (00058)	
24	速敷	O0049	太良庄村	小野寺	3	延宝2	元禄13	1	115	明和6 (120)、同7 (121)、同9 (123)、安永2 (124、125)、 天明5 (133)、文政元 (135)、文政5 (136) の売買証文に徳 政担保文言あり	
25	速敷	O0077	田島村	小林孫助	11	大永3	正徳2	2	3、4	3、4に「御法行」とあり	
26	速敷	O0078	志積村	安倍伊右衛門	1	寛文7					
27	速敷	O0082	仏谷浦	大橋勘左衛門	8	天文22	享保17	3	62、188、189	正徳4、享保4の借用証文に徳政担保文言あり (00186、00219)	
28	速敷	O0098	小浜町	長源寺	18	永正8	慶安4	2	11、18	長禄2の売買進状には徳政担保文言あり / 11には「於國中如何様之御法之旨」とあり	
29	速敷	O0125	神宮寺村	神宮寺	1	天文17					
30	速敷	O0131	金屋村	芝田豊左衛門	1	元禄3		1	264 (001)	安永5の売買証文に徳政担保文言あり (00264 (004))	
31	速敷	O0501	野代村	妙楽寺	6	文亀3	享保13				
32	速敷	O0503	下竹原村	(田井屋 藤田元右衛門)	6	延宝3	元禄6			福井県文書館の家名は「小浜市立図書館」	
33	速敷	O0515	新保村	龍泉寺	4	延宝3	宝永5	4	4、9、10、11	享保9山林渡状に徳政担保文言あり (00020)	
34	速敷	O0516	門前村	明通寺	10	永正4	享保12			中世期の写真なし 県史資9を参照 / 文明6の売買証文に徳政担保文言あり	
35	速敷	O0517	小浜町	常高寺	8	延宝4	元文元	1	520		

番号	郡名	家番号	村名	家名	証文			徳政担保文言のある証文			徳政担保文言のある文書の史料番号	備考
					件数	年代 上限	年代 下限	件数	年代 上限	年代 下限		
36	遠敷	O0523	田島村	大野治郎太夫	14	天文9	享保9	1	天文9		2	2に「天下一同之御法成行」とあり
37	遠敷	O0528	加茂村	前野治郎太夫	19	天正元	元禄8					正徳2の借用証文に徳政担保文言あり (00092)
38	遠敷	O0536	上根来村	中ノ畑区有	1	元和8						
39	遠敷	O0540	長町	斎藤篤造	1	宝永4		1	宝永4		29	
40	遠敷	P0014	上野木村	武田小太夫	9	正保2	享保19	7	天和元 享保19	117 (009)、117 (013)、 117 (014)、117 (015)、 117 (021)、117 (022)、 117 (023)		寛永20(118-01)～天和元(118-07)の借用証文に徳政担保文言あり/ 元禄9 (117-007)、元禄11(117-005)、宝永元(117-010)、同 2(117-011)、同7(117-016)、享保7(117-019-020)の質落状 に徳政担保文言あり／ 寛保2・3 (117-24-117-25)、延享3(117-26)、宝暦7(117-28 ・29)、宝暦9 (117-30-31)、明和元(117-32)、同6(117-33)、同 8 (117-34)、安永元(117-36)の売渡状に徳政担保文言あり／ 天明期以降は徳政担保文言消滅か 当家には近世中後期の売渡証多いか*徳政担保文言なし／ 証文の保証は「時之御公儀」で安政頃から「御役所」となる 宝暦元に徳政担保文言あり (00619)
41	遠敷	P0028	下村	森口徳左衛門	4	寛文10	元文元					
42	遠敷	X0570	下竹原村	古河家	1	元禄11						
43	大飯	O0031	西勢村	岡善太夫	10	慶安4	元禄5					
44	大飯	Q0001	上下村	村松喜太夫	11	延宝5	享保4	3	元禄元 享保4	375 (001)、375 (002)、845		享保期の相渡状に徳政担保文言あり (00844、00848、00860)／ 宝暦13(00918)、明和5 (00716)、享和2 (00885)の譲渡状に 徳政担保文言あり(享和は村徳政と記す)／ 安永9 (00979)、文化3 (00986)、天保5 (01018)、同6 (00980)、 同7 (00949、00697、00935)、同8 (00938、00953)、同9 (00951、00955)、同11(00964、00948)の売渡状に徳政担保 文言あり
45	大飯	Q0026	畑村	沢田五兵衛	1	享保16						
46	大飯	Q0075	日引村	珠持(珠持)圃	10	承応2	宝永2	4	承応2	延宝2	26、28、24、34	寛永12・明暦4の売証文に「檢地」の担保文言あり
合計、年代上限・下限					373	文亀3	元文元	92	永正17	享保20		

注記
家番号は福井県文書館の目録番号。
徳政担保文言のある文書の史料番号欄・備考欄の数字は福井県文書館の家別文書番号。
『福井県史』資料編9は県史資9と略記した。
譲証文、替証文は除外した。

野尻 若狭国・越前国教賀郡における徳政担保文言の基礎的考察

表3 敦賀郡売買証文一覧

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政担保 文言
						永代売	売渡	本物売	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	
1	西福寺	00171	永正6	1509	12月13日	1					1					
2	西福寺	00172	永正7	1510	11月21日	1					1					
3	西福寺	00185	永正12	1515	2月9日	1					1					
4	西福寺	00196	永正16	1519	12月10日	1					1					
5	城彦司	00001	天正6	1578	2月23日	1							1			
6	平山家	00047(001)	慶安2	1649	4月13日	1							1			
7	本妙寺	00006	慶安3	1650	12月2日	1					1					
8	城彦司	00002	慶安3	1650	12月20日	1						1				1
9	平山家	00047(002)	慶安3	1650	10月15日		1						1			
10	本妙寺	00008	慶安4	1651	7月8日	1					1					
11	平山家	00047(003)	慶安4	1651	11月21日	1							1			
12	平山家	00047(004)	承応2	1653	8月1日		1						1			
13	城彦司	00003	明暦2	1656	正月29日	1					1					1
14	刀根春次郎	00438	明暦3	1657	12月18日	1						1				1
15	刀根春次郎	00439	万治2	1659	12月11日	1						1				1
16	刀根春次郎	00441	寛文元	1661	8月23日	1					1					1
17	本妙寺	00010	寛文4	1664	3月16日	1					1					
18	刀根春次郎	00442	寛文5	1665	12月13日	1					1	1	1			1
19	本妙寺	00012	寛文6	1666	3月20日	1					1					1
20	本妙寺	00013	寛文7	1667	12月19日	1					1					1
21	刀根春次郎	00443	寛文8	1668	12月28日	1						1				
22	刀根春次郎	00444	寛文8	1668	12月28日	1							1			
23	刀根春次郎	00445	寛文9	1669	11月13日	1						1				1
24	刀根春次郎	00446	寛文9	1669	11月13日	1					1	1				1
25	刀根春次郎	00447	寛文9	1669	11月16日	1					1					
26	刀根春次郎	00448	寛文9	1669	11月16日	1					1					1
27	城彦司	00004	寛文9	1669	12月11日	1						1				1
28	城彦司	00005	寛文9	1669	12月11日	1						1				1
29	刀根春次郎	00449	寛文10	1670	6月19日	1					1					1
30	刀根春次郎	00450	寛文10	1670	12月11日	1					1	1				1
31	刀根春次郎	00451	寛文10	1670	12月25日	1					1	1				1
32	沢本弥太夫	01067(001)	寛文10	1670	12月1日		1				1					
33	城彦司	00007	寛文11	1671	正月24日	1					1		1			1
34	刀根春次郎	00452	延宝2	1674	5月24日	1					1	1				
35	城彦司	00008	延宝3	1675	12月5日	1					1					1
36	沢本弥太夫	01069	延宝5	1677	12月16日	1					1					
37	城彦司	00009	延宝6	1678	11月28日	1					1					1
38	刀根春次郎	00453	延宝7	1679	12月12日	1										
39	本妙寺	00014(002)	延宝7	1679	3月8日	1					1					1
40	刀根春次郎	00454	延宝8	1680	12月11日	1						1	1			
41	西福寺	00295	延宝8	1680	12月9日	1					1					
42	刀根春次郎	00455	天和元	1681	11月27日	1					1					
43	本妙寺	00015	天和元	1681	12月22日	1							1			
44	沢本弥太夫	01077	天和元	1681	12月2日	1					1					1
45	沢本弥太夫	01078	天和元	1681	12月24日	1					1					
46	刀根春次郎	00456	天和2	1682	12月20日	1					1		1			
47	沢本弥太夫	01080	天和2	1682	12月15日	1					1					1
48	刀根春次郎	00457	貞享4	1687	11月26日	1						1				
49	刀根春次郎	00458	貞享4	1687	12月16日	1						1				
50	刀根春次郎	00459	元禄2	1689	6月17日	1						1				
51	刀根春次郎	00460	元禄2	1689	11月20日	1						1				
52	刀根春次郎	00461	元禄2	1689	11月26日	1						1				
53	刀根春次郎	00465	元禄3	1690	12月20日	1					1	1	1			
54	刀根春次郎	00467	元禄4	1691	12月14日	1					1					
55	刀根春次郎	00468	元禄5	1692	12月20日	1					1	1	1			

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類				徳政担保 文言	
						永代売	売渡	本物売渡	年季売	その他	田	畑	山	屋敷		その他
56	刀根春次郎	00469	元禄7	1694	12月16日	1						1				
57	本妙寺	00017	元禄8	1695	12月21日			1			1	1				
58	刀根春次郎	00470	元禄9	1696	12月11日	1							1			
59	沢本弥太夫	01102	元禄11	1698	12月15日				1		1					
60	城彦司	00010	元禄11	1698	12月26日		1					1	1			
61	沢本弥太夫	01104	元禄12	1699	12月6日			1			1					
62	刀根春次郎	00306	元禄13	1700	12月22日	1					1					
63	刀根春次郎	00471	元禄13	1700	12月24日	1					1	1				
64	刀根春次郎	00472	元禄13	1700	12月24日	1					1	1				
65	刀根春次郎	00475	元禄15	1702	12月11日	1							1			
66	刀根春次郎	00476	元禄15	1702	12月11日	1							1			
67	刀根春次郎	00478	元禄16	1703	12月25日	1						1	1	1		
68	刀根春次郎	00479	宝永元	1704	4月4日	1						1	1			
69	刀根春次郎	00480	宝永元	1704	12月23日	1						1				
70	刀根春次郎	00481	宝永元	1704	12月23日	1						1				
71	平山家	00047(005)	宝永2	1705	8月22日		1							1		
72	刀根春次郎	00482	宝永3	1706	12月18日	1					1	1				
73	本妙寺	00019	宝永3	1706	2月19日	1								1		
74	刀根春次郎	00483	宝永4	1707	12月15日	1					1					
75	刀根春次郎	00485	宝永6	1709	12月18日		1				1					
76	刀根春次郎	00489	正徳5	1715	12月20日			1				1				
77	沢本弥太夫	01125	享保元	1716	12月20日	1					1			1		
78	平山家	00047(006)	正徳6	1716	4月7日	1								1		
79	刀根春次郎	00490	享保3	1718	12月9日			1			1	1				
80	沢本弥太夫	01131	享保6	1721	12月26日			1			1					
81	城彦司	00013	享保6	1721	12月16日			1			1					
82	沢本弥太夫	01133	享保7	1722	12月24日		1				1		1			
83	城彦司	00014	享保8	1723	12月20日	1						1				
84	刀根春次郎	00491	享保10	1725	12月23日			1			1					
85	本妙寺	00021	享保12	1727	2月22日	1								1		
86	城彦司	00015	享保12	1727	12月20日		1				1					
87	古川巖	00002	享保13	1728	12月25日	1					1	1				
88	平山家	00048(001)	享保13	1728	9月17日	1								1		
89	刀根春次郎	00492	享保15	1730	12月29日			1			1	1	1			
90	刀根春次郎	00494	享保16	1731	12月16日			1			1					
91	城彦司	00017	享保16	1731	11月28日		1				1					
92	城彦司	00018	享保16	1731	12月8日		1				1					
93	城彦司	00019	享保17	1732	11月13日			1			1					
94	城彦司	00020	享保17	1732	12月23日			1			1					
95	平山家	00040(001)	享保17	1732	12月7日	1									馬借座	
96	平山家	00039(002)	享保17	1732	12月23日	1									馬借座	
97	本妙寺	00023	享保18	1733	8月17日	1								1		
98	沢本弥太夫	01139	享保18	1733	12月10日		1				1					
99	城彦司	00021	享保20	1735	12月11日	1						1	1			
100	城彦司	00022	元文元	1736	12月16日	1					1					
101	城彦司	00023	元文元	1736	12月20日	1							1			
102	城彦司	00024	元文元	1736	12月20日	1							1			
合 計						79	12	9	2	0	53	28	30	16	2	22

文書番号は福井県文書館の家別文書番号。

表4 三方郡売買証文一覧

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政担保 文言
						永代売	売渡	本物売渡	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	
1	渡辺六郎右衛門	17	永正元	1504	12月13日	1								1		
2	渡辺六郎右衛門	20	永正9	1512	6月1日	1								1		
3	野崎宇左衛門	159	大永5	1525	12月20日	1					1					
4	渡辺六郎右衛門	25	天文8	1539	11月10日	1								1		
5	渡辺六郎右衛門	26	天文8	1539	12月13日	1								1		
6	渡辺市左衛門	14	永禄2	1569	6月1日	1									鯨あと(網)	
7	三善膳太夫	00176(001)	明暦3	1657	12月7日	1					1					1
8	加茂徳左衛門	279	寛文3	1663	5月22日	1					1					
9	三善膳太夫	00176(002)	寛文6	1666	12月12日	1					1					1
10	武長宗兵衛	136	寛文9	1669	12月2日	1					1					
11	竜沢寺	14	寛文9	1669	12月21日	1					1					
12	三善膳太夫	00176(003)	寛文9	1669	11月17日	1					1					1
13	渡辺六郎右衛門	114	寛文10	1670	12月14日	1					1					
14	宇波西神社	00338(005)	寛文10	1670	12月7日	1					1					1
15	宇波西神社	00384(002)	寛文10	1670	12月14日	1					1					1
16	三善膳太夫	00176(005)	寛文10	1670	11月14日	1					1					1
17	三善膳太夫	00176(004)	寛文10	1670	11月17日	1					1					1
18	渡辺六郎右衛門	112	寛文11	1671	12月25日	1					1					
19	武長宗兵衛	127	寛文11	1671	12月13日	1					1					
20	宇波西神社	412	寛文12	1672	12月18日	1						1				1
21	江村伊平治	00045(001)	延宝元	1673	12月6日	1						1				1
22	渡辺六郎右衛門	137	延宝2	1674	12月11日	1						1				
23	武長宗兵衛	138	延宝2	1674	6月15日	1						1				1
24	渡辺六郎右衛門	136	延宝3	1675	6月20日	1									畑舟	
25	江村伊平治	00045(002)	延宝3	1675	12月6日	1						1				1
26	大音正和	688	延宝4	1676	12月28日	1						1				1
27	江村伊平治	00045(003)	延宝4	1676	3月29日	1						1				
28	武長宗兵衛	103	延宝5	1677	正月28日	1					1					
29	野崎宇左衛門	31	延宝5	1677	9月17日	1					1	1			山林	
30	大音正和	343	延宝6	1678	12月27日	1									網場	
31	三善膳太夫	00176(006)	延宝6	1678	12月9日	1					1					1
32	武長宗兵衛	129	延宝7	1679	5月21日							1				
33	大音正和	692	延宝8	1680	12月20日	1						1				
34	野崎宇左衛門	40	延宝8	1680	12月20日	1					1					
35	渡辺六郎右衛門	135	延宝9	1681	9月	1						1				
36	渡辺六郎右衛門	151	天和元	1681	12月24日	1						1				
37	江村伊平治	00045(004)	天和元	1681	12月晦日	1									我等抱分旦那	1
38	宇波西神社	00411(001)	天和元	1681	12月14日	1							1			
39	三善膳太夫	00176(009)	延宝9	1681	11月15日	1						1				1
40	三善膳太夫	00176(010)	天和2	1682	2月3日	1					1	1				
41	武長宗兵衛	12	天和3	1683	12月12日	1					1					
42	大音正和	836	貞享2	1685	5月8日										網碇	
43	宇波西神社	00410(005)	貞享4	1687	正月18日	1					1					1
44	宇波西神社	00411(003)	元禄2	1689	12月15日	1					1					1
45	三善膳太夫	00176(014)	元禄3	1690	12月17日						1					
46	三善膳太夫	00176(016)	元禄3	1690	12月21日						1					
47	宇波西神社	00411(005)	元禄4	1691	12月8日	1						1				1
48	野崎宇左衛門	5	元禄6	1693	6月27日						1		1			
49	三善膳太夫	00176(017)	元禄6	1693	3月11日						1					
50	三善膳太夫	00176(019)	元禄7	1694	12月28日						1					
51	竜沢寺	12	元禄9	1696	11月25日							1				
52	三善膳太夫	00176(020)	元禄9	1696	12月26日							1				
53	大音正和	687	元禄10	1697	6月13日	1								1		
54	大音正和	704	元禄10	1697	12月15日	1						1				
55	武長宗兵衛	104	元禄10	1697	12月25日							1				

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政担保 文言	
						永代売	売渡	本物売渡	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他		
56	宇波西神社	00409(002)	元禄10	1697	12月3日	1					1	1					1
57	宇波西神社	00410(004)	元禄10	1697	12月3日	1					1						1
58	宇波西神社	00410(003)	元禄10	1697	12月26日	1						1					1
59	宇波西神社	00338(001)	元禄11	1698	12月22日	1					1						1
60	大音正和	430	元禄12	1699	12月26日	1						1					
61	宇波西神社	00411(004)	元禄12	1699	12月20日	1					1						1
62	大音正和	696	元禄13	1700	12月15日	1									1		
63	宇野徳助	7	元禄13	1700	正月26日	1										林	
64	武長宗兵衛	106	元禄14	1701	12月28日			1				1					
65	宇波西神社	00358(003)	元禄14	1701	2月23日	1						1					1
66	宇波西神社	00411(002)	元禄14	1701	12月22日	1						1					1
67	宇波西神社	00409(005)	元禄14	1701	12月25日	1					1						1
68	宇波西神社	00411(006)	元禄14	1701	12月27日	1					1						1
69	宇波西神社	179	元禄15	1702	12月3日	1					1						1
70	宇波西神社	00409(003)	元禄15	1702	12月8日	1						1					1
71	三善膳太夫	00176(023)	元禄15	1702	2月11日			1			1		1				
72	宇波西神社	365	元禄16	1703	11月19日	1					1	1					
73	宇波西神社	00338(003)	宝永元	1704	12月16日	1					1						1
74	宇波西神社	00338(004)	宝永2	1705	12月17日	1					1						
75	武長宗兵衛	117	宝永3	1706	12月20日			1				1					
76	宇波西神社	00358(001)	宝永3	1706	11月26日	1					1						1
77	宇波西神社	00358(004)	宝永3	1706	11月晦日	1					1	1		1			1
78	武長宗兵衛	111	宝永4	1707	12月20日			1			1						
79	宇波西神社	00408(002)	宝永4	1707	12月26日	1						1					
80	大音正和	695	宝永5	1708	10月7日		1									田畑手形	1
81	武長宗兵衛	110	宝永5	1708	11月28日			1			1						
82	武長宗兵衛	120	宝永5	1708	12月12日			1			1						
83	松宮太郎太夫	10	宝永5	1708	12月29日			1			1						
84	早瀬区有文書	229	宝永5	1708	6月15日			1				1					
85	早瀬区有文書	226	宝永5	1708	6月21日			1				1					
86	早瀬区有文書	956	宝永6	1709	12月28日			1				1					
87	武長宗兵衛	19	正徳2	1712	12月21日			1						1			
88	野崎宇左衛門	22	正徳2	1712	12月20日	1							1				
89	熊谷平兵衛	23	正徳3	1713	12月11日	1						1					1
90	武長宗兵衛	113	正徳4	1714	12月15日				1			1	1				
91	野崎宇左衛門	27	正徳4	1714	12月4日			1			1						
92	野崎宇左衛門	151	正徳4	1714	12月8日			1				1					
93	武長宗兵衛	114	正徳5	1715	12月27日			1				1	1				
94	野崎宇左衛門	41	正徳5	1715	2月25日				1			1					
95	野崎宇左衛門	150	正徳5	1715	2月25日				1			1					
96	野崎宇左衛門	1	正徳5	1715	12月8日				1				1	1			
97	武長宗兵衛	125	享保元	1716	12月17日				1			1					
98	武長宗兵衛	25	享保5	1720	12月19日				1			1	1	1			
99	野崎宇左衛門	29	享保7	1722	12月13日				1				1				
100	野崎宇左衛門	45	享保7	1722	12月19日					1			1				
101	武長宗兵衛	29	享保10	1725	12月21日				1			1					
102	武長宗兵衛	123	享保10	1725	12月21日				1			1					
103	宇波西神社	00411(009)	享保11	1726	12月8日				1			1					1
104	武長宗兵衛	137	享保14	1729	12月26日					1			1				1
105	江村伊平治	00045(008)	享保17	1732	12月16日					1							1
106	三善膳太夫	00176(026)	享保18	1733	12月8日					1		1					
107	野崎宇左衛門	37	元文元	1736	12月17日						1						
合 計						67	16	22	2	0	55	40	9	9	8		37

文書番号は福井県文書館の家別文書番号。

表5 遠敷郡売買証文一覧

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政 担保 文言		
						永代売	売渡	本物売	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他			
1	妙楽寺	4	文亀3	1503	10月21日	1											塩浜	
2	明通寺	402	永正4	1507	3月22日	1					1							
3	長源寺	7	永正8	1511	5月21日	1					1							
4	長源寺	8	永正9	1512	3月7日	1					1							
5	長源寺	10	永正12	1515	12月12日	1					1							
6	明通寺	403	永正14	1517	3月22日	1					1							
7	長源寺	11	永正17	1520	2月7日	1					1							1
8	小林孫助	1	大永3	1523	9月20日	1								1				
9	長源寺	12	大永3	1523	12月20日	1					1							
10	明通寺	405	大永6	1526	11月21日	1					1							
11	小林孫助	3	大永7	1527	12月1日	1						1						1
12	長源寺	15	享禄3	1530	11月1日	1					1							
13	長源寺	14	享禄3	1530	11月22日	1					1							
14	長源寺	13	享禄3	1530	11月	1					1							
15	長源寺	16	天文2	1533	12月19日	1					1							
16	長源寺	28	天文2	1533	12月20日	1					1							
17	長源寺	27	天文3	1534	2月3日	1					1							
18	長源寺	25	天文4	1535	12月20日	1					1							
19	明通寺	406	天文4	1535	12月13日	1					1							
20	長源寺	23	天文9	1540	12月13日	1					1							
21	大野治郎太夫	2	天文9	1540	11月9日	1											網場	1
22	小林孫助	4	天文11	1542	8月6日	1						1						1
23	長源寺	22	天文17	1548	12月6日	1					1							
24	神宮寺	29	天文17	1548	3月26日	1					1							
25	長源寺	21	天文19	1550	3月28日	1					1							
26	大橋脇左衛門	00001(001)	天文22	1553	閏正月28日			1					1					
27	長源寺	20	永禄2	1559	12月16日	1					1							
28	妙楽寺	17	永禄3	1560	4月15日	1					1							
29	妙楽寺	20	永禄8	1565	12月10日			1			1							
30	妙楽寺	21	永禄8	1565	12月24日			1			1							
31	妙楽寺	22	永禄9	1566	11月21日	1					1							
32	明通寺	418	永禄13	1570	9月26日	1											段銭	
33	明通寺	419	永禄13	1570	9月26日	1											段銭	
34	前野治良太夫	6	天正元	1573	6月6日	1						1						
35	長源寺	19	天正3	1575	正月11日	1					1							
36	大野治郎太夫	3	天正5	1577	12月14日	1					1							
37	大野治郎太夫	4	天正8	1580	11月23日	1											1	
38	中ノ畑区有	86	元和8	1622	11月5日	1					1							
39	小林孫助	39	寛永7	1630	12月22日	1											網場	
40	前野治良太夫	87	寛永15	1638	2月4日	1											1	
41	前野治良太夫	91	寛永21	1644	2月11日	1						1						
42	武田小太夫	00117(001)	正保2	1645	12月13日	1					1	1						
43	長源寺	18	慶安4	1651	4月13日			1			1						作職	1
44	前野治良太夫	95	万治3	1660	2月2日	1					1							
45	安倍伊右衛門	143	寛文7	1667	2月1日	1											網場	

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政担保文言
						永代売	売渡	本物売渡	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	
46	前野治良太夫	99	寛文8	1668	3月9日	1					1					
47	前野治良太夫	100	寛文8	1668	12月14日	1					1					
48	前野治良太夫	102	寛文10	1670	2月6日	1						1	1			
49	前野治良太夫	103	寛文10	1670	2月	1						1	1			
50	前野治良太夫	104	寛文10	1670	12月2日	1					1					
51	森口徳左衛門	00088(001)	寛文10	1670	12月29日	1						1				
52	前野治良太夫	105	寛文11	1671	10月30日	1					1					
53	前野治良太夫	108	延宝元	1673	12月13日	1					1					
54	小野寺	115	延宝2	1674	2月7日	1					1					1
55	前野治良太夫	109	延宝2	1674	12月21日	1					1					
56	前野治良太夫	110	延宝2	1674	12月21日	1					1					
57	田井屋久右衛門	58	延宝3	1675	7月4日	1					1	1		1	川座(漁業権)	
58	龍泉寺	4	延宝3	1675	正月11日	1					1	1				1
59	前野治良太夫	112	延宝3	1675	11月18日	1					1					
60	常高寺	518	延宝4	1676	12月7日	1					1					
61	大野治郎太夫	158	延宝4	1676	11月26日	1					1					
62	前野治良太夫	113	延宝4	1676	12月12日	1					1					
63	明通寺	248	延宝5	1677	12月25日	1					1	1				
64	小林孫助	59	延宝8	1680	12月6日	1							1			
65	大橋脇左衛門	64	延宝8	1680	12月9日	1					1					
66	大橋脇左衛門	62	延宝8	1680	12月26日	1					1					1
67	大橋脇左衛門	72	天和元	1681	12月26日	1					1					
68	武田小太夫	00117(003)	天和元	1681	12月25日	1					1					1
69	田井屋久右衛門	59	天和2	1682	12月27日	1					1					
70	常高寺	519	天和2	1682	5月25日	1						1				
71	大野治郎太夫	159	天和2	1682	3月8日	1					1					
72	常高寺	520	天和3	1683	6月13日	1					1					1
73	前野治良太夫	114	天和3	1683	3月	1						1	1			
74	大野治郎太夫	67	貞享元	1684	8月14日	1									あじ場(網場)	
75	前野治良太夫	115	貞享元	1684	12月28日	1					1					
76	前野治良太夫	116	貞享3	1686	7月4日	1					1					
77	田井屋久右衛門	61	元禄元	1688	12月23日	1					1					
78	常高寺	521	元禄2	1689	12月11日	1					1					
79	芝田喜左衛門	00264(001)	元禄3	1690	12月4日		1						1			1
80	田井屋久右衛門	62	元禄3	1690	3月26日	1						1				
81	田井屋久右衛門	63	元禄3	1690	4月15日	1					1					
82	明通寺	249	元禄4	1691	12月25日	1							1			
83	田井屋久右衛門	66	元禄6	1693	12月20日	1					1	1				
84	明通寺	250	元禄7	1694	11月14日	1							1			
85	前野治良太夫	117	元禄8	1695	12月16日	1								1		
86	小野寺	117	元禄11	1698	12月29日		1					1				
87	古河家	00618	元禄11	1698	12月	1					1					
88	大野治郎太夫	160	元禄12	1699	2月14日	1							1			
89	武田小太夫	00117(008)	元禄12	1699	3月3日		1								竹やぶ	
90	小野寺	118	元禄13	1700	12月23日		1						1			

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政 担保 文言
						永代売	売渡	本物売	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	
91	小林孫助	60	元禄13	1700	11月23日	1							1			
92	常高寺	522	元禄13	1700	12月12日	1				1						
93	大野治郎太夫	71	元禄13	1700	12月19日	1				1					網場	
94	大橋脇左衛門	128	元禄16	1703	9月6日		1								杉(材木)	
95	小林孫助	62	宝永3	1706	11月15日	1					1					
96	武田小太夫	00117(013)	宝永3	1706	12月13日				永代渡	1						1
97	武田小太夫	00117(014)	宝永3	1706	12月13日				1	1						1
98	小林孫助	64	宝永4	1707	12月9日	1				1						
99	小林孫助	65	宝永4	1707	12月14日	1					1					
100	斎藤篤造	29	宝永4	1707	11月27日	1				1						1
101	武田小太夫	00117(015)	宝永4	1707	12月20日				永代質流	1						1
102	龍泉寺	9	宝永5	1708	12月20日		1			1						1
103	龍泉寺	10	宝永5	1708	12月20日		1				1					1
104	龍泉寺	11	宝永5	1708	12月20日		1				1					1
105	小林孫助	52	宝永7	1710	12月3日		1								網場	
106	大野治郎太夫	161	宝永7	1710	9月27日		1					1				
107	志水源兵衛	188	宝永8	1711	2月6日	1								1		
108	小林孫助	66	正徳2	1712	12月17日		1							1		
109	森口徳左衛門	00088(002)	正徳3	1713	12月20日		1			1						
110	大野治郎太夫	163	正徳5	1715	12月7日	1					1	1				
111	大野治郎太夫	164	享保2	1717	12月27日		1			1						
112	常高寺	523	享保5	1720	12月6日		1					1				
113	大野治郎太夫	165	享保5	1720	12月6日	1				1						
114	大野治郎太夫	166	享保5	1720	12月16日		1			1	1	1				
115	清水三郎右衛門	153	享保8	1723	12月8日		1								舟場	
116	清水三郎右衛門	137	享保8	1723	12月17日		1			1						1
117	大野治郎太夫	167	享保9	1724	12月29日			1								
118	常高寺	525	享保11	1726	12月22日		1			1						
119	明通寺	252	享保12	1727	6月24日		1			1						
120	妙楽寺	264	享保13	1728	12月28日			1		1						
121	大橋脇左衛門	190	享保16	1731	12月7日		1			1						
122	大橋脇左衛門	188	享保17	1732	3月25日		1			1						1
123	大橋脇左衛門	189	享保17	1732	閏5月28日		1				1					1
124	武田小太夫	00117(021)	享保17	1732	12月22日		1			1						1
125	森口徳左衛門	00088(004)	享保17	1732	12月17日	1					1					
126	清水三郎右衛門	121	享保18	1733	12月24日		1			1						
127	武田小太夫	00117(022)	享保18	1733	12月25日		1			1						1
128	武田小太夫	00117(023)	享保19	1734	12月23日		1			1						1
129	清水三郎右衛門	136	享保20	1735	12月22日		1			1						1
130	清水三郎右衛門	138	享保20	1735	12月22日		1			1						1
131	常高寺	527	元文元	1736	12月5日	1						1				
132	森口徳左衛門	00088(005)	元文元	1736	12月8日	1				1						
合 計						95	32	1	2	2	86	24	15	8	14	26

文書番号は福井県文書館の家別文書番号。

表6 大飯郡売買証文一覧

番号	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類					売物種類					徳政担保 文言	
						永代売	売渡	本物売渡	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他		
1	岡善太夫	00011(003)	慶安4	1651	3月18日		1					1					
2	正楽寺	26	承応(2)	1653	12月吉日	1						1					1
3	正楽寺	28	明暦4	1658	5月5日		1					1					1
4	岡善太夫	00011(004)	万治2	1659	12月18日	1						1	1				
5	正楽寺	24	万治2	1659	12月3日	1						1					1
6	岡善太夫	00011(005)	万治3	1660	11月22日	1						1					
7	岡善太夫	00011(006)	寛文5	1665	12月16日	1					1						
8	正楽寺	34	延宝2	1674	12月10日	1					1						1
9	岡善太夫	00011(008)	延宝4	1676	11月13日	1					1			1			
10	岡善太夫	00011(007)	延宝4	1676	12月10日	1					1						
11	岡善太夫	00011(009)	延宝4	1676	12月10日	1					1						
12	村松喜太夫	904	延宝5	1677	閏12月22日	1					1	1	1	1			
13	村松喜太夫	905	延宝7	1679	12月20日	1					1	1	1	1			
14	岡善太夫	00011(002)	天和元	1681	11月3日	1					1						
15	岡善太夫	00011(001)	天和元	1681	12月17日	1						1	1			林	
16	正楽寺	37	天和2	1682	8月21日	1										あし場	
17	村松喜太夫	00375(001)	元禄元	1688	12月26日	1							1				1
18	村松喜太夫	00375(002)	元禄2	1689	2月21日	1					1	1					1
19	村松喜太夫	899	元禄4	1691	4月15日		1				1						
20	村松喜太夫	900	元禄4	1691	4月15日		1				1						
21	正楽寺	40	元禄4	1691	6月27日	1						1					
22	岡善太夫	00011(011)	元禄5	1692	11月5日	1					1	1					
23	正楽寺	42	元禄6	1693	12月11日	1					1						
24	正楽寺	41	元禄6	1693	12月12日	1					1						
25	正楽寺	33	元禄8	1695	12月23日	1						1					
26	村松喜太夫	906	宝永元	1704	12月4日	1						1					
27	村松喜太夫	00375(003)	宝永2	1705	正月25日	1						1					
28	村松喜太夫	00375(004)	宝永2	1705	閏4月3日	1					1						
29	正楽寺	32	宝永2	1705	4月22日	1							1				
30	村松喜太夫	972	宝永6	1709	12月24日		1					1					
31	村松喜太夫	845	享保4	1719	12月28日						1						1
32	沢田五兵衛	7	享保16	1731	12月13日		1										永代証文 手形 (銀10枚目)
合計						25	6	0	1	0	16	16	6	3		3	7

文書番号は福井県文書館の家別文書番号。

番郡名	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類				売物種類				徳政担保文言種類				備考			
						永代売	売渡	物贖	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	徳政	国替		郷替	代官替	知行替
40	遺敷 龍泉寺	4	延宝3	1675	正月1日	1				1	1			1	1						其外何様之事 以来出来
41	三方 大音正和	688	延宝4	1676	12月3日	1					1			1	1						
42	敦賀 城彦司	00009	延宝6	1678	11月2日	1								1		1					如何様之儀 出来仕候共 其外いか様之義 御座候共
43	三方 三善膳太夫	00176(006)	延宝6	1678	12月9日	1				1				1	1						
44	敦賀 本妙寺	00014(002)	延宝7	1679	3月8日	1				1				1	1						
45	遺敷 大橋脇左衛門	62	延宝8	1680	12月2日	1					1			1	1						
46	敦賀 沢本弥太夫	01077	天和元	1681	12月2日	1				1				1							何様之義 出来候共
47	三方 江村伊平治	00045(004)	天和元	1681	12月2日	1								我筆 題分且那	1	1					
48	三方 三善膳太夫	00176(009)	延宝9	1681	11月5日	1				1						1					如何様之儀
49	遺敷 武田小太夫	00117(003)	天和元	1681	12月5日	1								1	1						いヶ様等之儀 御座候共 如何様之儀 出来仕候共 如何様之義 御座候共
50	敦賀 沢本弥太夫	01080	天和2	1682	12月5日	1								1	1						如何様之義 御座候共 其外如何様之義 御座候共
51	遺敷 常高寺	520	天和3	1683	6月3日	1				1				1	1						如何様之儀
52	三方 宇波西神社	00410(005)	貞享4	1687	正月3日	1				1				1	1						如何様之儀
53	大坂 村松喜太夫	00375(001)	元禄元	1688	12月2日	1				1				1	1						如何様之義
54	大坂 村松喜太夫	00375(002)	元禄2	1689	2月2日	1				1				1	1						いか様之事
55	三方 宇波西神社	00411(003)	元禄2	1689	12月5日	1								1	1						如何様之義
56	遺敷 芝田喜左衛門	00264(001)	元禄3	1690	12月4日		1			1				1	1						如何様之義 御座候共
57	三方 宇波西神社	00411(005)	元禄4	1691	12月8日	1					1			1	1						如何様之義
58	三方 宇波西神社	00409(002)	元禄10	1697	12月3日	1					1			1	1						如何様之義
59	三方 宇波西神社	00410(004)	元禄10	1697	12月3日	1					1			1	1						如何様之義

番号	郡名	家名	文書番号	和暦	西暦	日付	売買種類				売物種類				徳政担保文言種類						備考					
							水渡	売渡	木割	年季売	その他	田	畑	山	屋敷	その他	徳政	国替	地頭替	代官替		知行替	所替	大風/角	検地	その他
60	三方	宇波西神社	00410(003)	元禄10	1697	12月28日	1					1				1	1									如何様之儀
61	三方	宇波西神社	00338(001)	元禄11	1698	12月22日	1						1			1	1									いヶ様之儀
62	三方	宇波西神社	00411(004)	元禄12	1699	12月20日	1						1			1	1									いヶ様之儀
63	三方	宇波西神社	00358(003)	元禄14	1701	2月23日	1						1			1	1									いヶ様之儀
64	三方	宇波西神社	00411(002)	元禄14	1701	12月22日	1					1				1	1									いヶ様之儀
65	三方	宇波西神社	00409(005)	元禄14	1701	12月25日	1						1			1	1									如何様之儀
66	三方	宇波西神社	00411(006)	元禄14	1701	12月27日	1						1			1	1									如何様之儀
67	三方	宇波西神社	179	元禄15	1702	12月3日	1						1			1	1									いヶ様之儀
68	三方	宇波西神社	00409(003)	元禄15	1702	12月8日	1						1			1	1									いヶ様之儀
69	三方	宇波西神社	00338(003)	宝永元	1704	12月16日	1						1			1	1									いヶ様之儀
70	三方	宇波西神社	00358(001)	宝永3	1706	11月28日	1						1			1	1									いヶ様之儀
71	三方	宇波西神社	00358(004)	宝永3	1706	11月晦日	1						1			1	1									如何様之儀
72	越前	武田小大夫	00117(013)	宝永3	1706	12月3日				永代渡			1			1	1									いヶ様之儀 出来仕儀共
73	越前	武田小大夫	00117(014)	宝永3	1706	12月13日				1						1	1									いヶ様之儀 出来仕儀共
74	越前	斎藤篤造	29	宝永4	1707	11月27日	1						1			1	1									如何様之儀 出来仕儀共
75	越前	武田小大夫	00117(015)	宝永4	1707	12月20日				永代買渡			1			1	1									如何様之儀 出来仕儀共
76	三方	大音正和	695	宝永5	1708	10月7日	1								田畑手形	1	1									如何様之儀
77	越前	龍泉寺	9	宝永5	1708	12月20日	1								1		1									其外如何様之儀 出来仕儀共
78	越前	龍泉寺	10	宝永5	1708	12月20日	1								1		1									其外如何様之儀 出来仕儀共
79	越前	龍泉寺	11	宝永5	1708	12月20日	1								1		1									其外如何様之儀 出来仕儀共

